

平成 20 年度 政策評価・施策評価基本票

政策 6

子どもを生き育てやすい環境づくり

施策 13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる

環境づくり (P. 3)

施策 14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成 (P. 27)

教育分科会・福祉分科会（共催）

平成 20 年 7 月 3 日

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

政策評価シート

政策	6
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生み育てやすい環境づくり	政策担当部局	保健福祉部, 経済 商工観光部, 教育 庁
			評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要です。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切です。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要です。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進します。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいきます。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化します。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額、施策の事業費合計)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
			現況値 (測定年度)			
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	607,606千円	合計特殊出生率	1.25 (平成18年)	A	概ね順調
			従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数	127事業者 (平成19年度)	A	
			育児休業取得率(男性)	3.2% (平成19年度)	A	
			育児休業取得率(女性)	76.8% (平成19年度)	A	
			保育所入所待機児童数	806人 (平成19年度)	B	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	16,021千円	朝食を欠食する児童の割合(小学5年生)	3.5% (平成19年度)	B	概ね順調
			学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合	55.2% (平成19年度)	B	

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策で取り組んだ。 施策13で、仕事と生活の両立のための労働環境の改善に取り組む企業が徐々に増加してきており、また、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が進んだ。 施策14で、家庭・地域の人々が学校教育活動に参画したり、子どもの生活習慣の改善や健全育成についての意識が高めるなど、これまでの実施による成果が確実に表れてきた。 以上のことから、子どもを生み育てやすい環境づくりは、概ね順調に推移していると考えられる。

政策を推進する上での課題等

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

・施策13の次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりについて、仕事と生活の両立のための労働環境の改善に取り組む中小企業の数を大幅に増加させるためには、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行い、市町村とも連携した効果的な取り組みについて検討する。

・施策14の家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成について、「みやぎらしい協働教育推進事業」は、平成20年度で終期となるため、それを発展的・継続的に移行できるような事業体系を最終年度内に策定する必要がある。また、県民意識調査の本施策に対する満足度で、「わからない」と回答した割合が22.5%であったことから、本旨施策について県民に一層広く認知されるような機会や場を活用して普及・啓発を図ることが重要である。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	6	施策	13
----	---	----	----

施策名	13
-----	----

次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策担当部局	保健福祉部、経済商工観光部
--------	---------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名
-------------------	-----

6 子どもを生み育てやすい環境づくり

評価担当部局 (作成担当課)	保健福祉部 (子ども家庭課)
-------------------	-------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出産や子育てに関する不安が減り、少子化の状況が改善されています。 ○ 仕事と生活の調和が図られ、夫婦が共に協力しながら子育てを行っています。 ○ 子育て家庭の多様なニーズに応じた各種保育サービスが提供されています。 ○ 地域住民の連携と協力のもと、地域全体で子育てを行う環境が整備され、子どもが健康で社会性豊かにはぐまれています。 ○ 身近な地域で、産科や小児科など母と子どもの大切な命を支える医療体制が充実し、安心して出産や育児を行う人が増えていきます。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による少子化対策の総合的な推進 ◇ 働きながら子育てを行う従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策の促進 ◇ 多様なニーズにこたえる、一時保育などの各種保育サービスの充実 ◇ それぞれの地域の実情に応じた、子育て中の親の交流の場の設置や放課後児童対策の推進など、地域における子育て支援の充実 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する相談・指導の充実 ◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・援助など、迅速かつ的確な対応の実施 ◇ 地方独立行政法人宮城県立こども病院における高度で専門的な医療機能の発揮と周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	607,606	—	—

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)

- ・平成18年の合計特殊出生率は国が1.32に対して、宮城県は1.25(全国39位)であり、人口を維持水準とされる2.08に遠く及ばない状況にある。
- ・国においては、関係閣僚と有識者からなる検討会議が「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を取りまとめており、その中で「働き方の改革による仕事と生活の調和の実現」と「家庭における子育て」を包括的に支援する枠組み(社会的基盤)の構築」の必要性を示している。
- ・次世代育成に係る住民サービスの提供主体である市町村においては、保育サービスや給付制度の拡充など、住民ニーズに対応した施策の展開に努めている。
- ・県の次世代育成行動計画である「新みやぎ子どもの幸福計画」(前期計画:H17年度~H21年度)の後期計画策定に平成20年度後半から着手する。

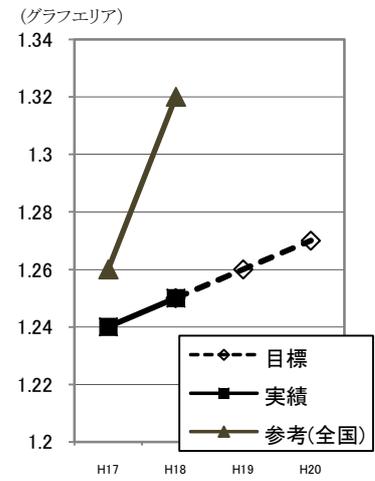
県民意識調査結果

調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	66.5%	89.8%				
	やや重要	23.3%					
	あまり重要ではない		3.1%				
	重要ではない		0.9%				
	わからない		6.3%				
調査回答者数		1,743					
この施策 に対する 満足度	満 足	12.3%	42.6%				
	やや満足	30.3%					
	やや不満		25.0%				
	不 満		15.6%				
	わからない		16.8%				
調査回答者数		1,715					
調査結果について		<ul style="list-style-type: none"> ・重視度について、「重視」の割合が89.8%であることから、この施策に対する県民の期待が相当高いことが伺える。 ・満足度については、「満足」の割合が42.6%と5割を下回っており、重視度との乖離も大きいことから、県民の期待に十分に込められているとは言えない状況にある。 ・優先すべき項目として、「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援策」が20.0%、「県立子ども病院での高度で専門的な医療の提供や、周産期・小児医療体制づくりと小児救急医療体制の充実」が18.4%と高く、今後これらに対応する事業に取り組んでいく必要がある。 					

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 合計特殊出生率 15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	1.25	1.26	1.27
	実績値(b)	1.24	1.25	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
	達成度	-	A	-	-

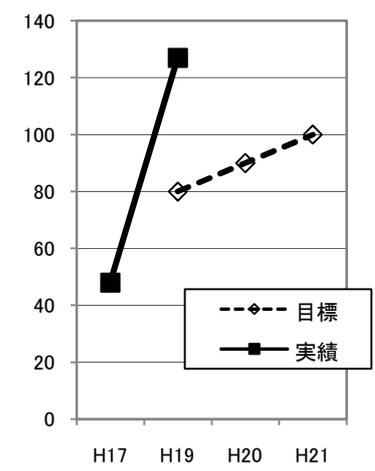


目標値の設定根拠 平成17年に出生数が20,000人の大台を初めて割り込むこととなった。このため、平成21年時点で出生数20,000人への回復を当面の目標として設定したものである。この場合の平成21年の合計特殊出生率は、1.28程度となり、この目標を達成するためには年平均0.01ポイントの上昇が必要となる。(少子化の状況を表す指標として多く使われ、全国値や他県との比較が容易な合計特殊出生率を指標としている。)

実績値の分析 実績値は前年を0.01ポイント上回ったが、で人口置換水準(長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準。)とされる2.08を大きく下回っており、少子化の現状に変わりはない。

全国平均値や近隣他県等との比較 宮城県は全国値の1.32を0.07ポイント下回っており、順位は全国で39位であり、東北6県の中では最下位となっている。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2 従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数(単位:事業者) 次世代育成支援対策推進法により、全ての企業に次世代育成のための行動計画の策定が求められており、中小企業については努力義務となっている。	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	80	90	100
	実績値(b)	48	127	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	159%	-	-
	達成度	-	A	-	-

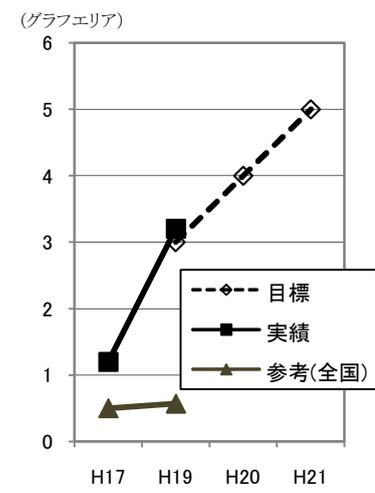


目標値の設定根拠 平成18年12月に従業員300人以下100人以上の事業者417社を対象にアンケートを実施し、一般事業主行動計画策定を現在作成中及び策定検討中と回答した事業者の4分の1が策定すると見込んだもの。

実績値の分析 目標値は上回っているが、従業員300人以下の企業全体数から見ればまだごくわずかの企業であると考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較 平成19年度末現在で、全国平均206社に対して宮城県は127社と約80社の開きがある。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3-1 育児休業取得率(男性)(単位:%) 当該年度の間配偶者が出産した者のうち、当該年度の所定の期日(基準日=調査日より異なる)までの間に育児休業を取得した者の割合。	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	3.0	4.0	5.0
	実績値(b)	1.2	3.2	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	107%	-	-
	達成度	-	A	-	-

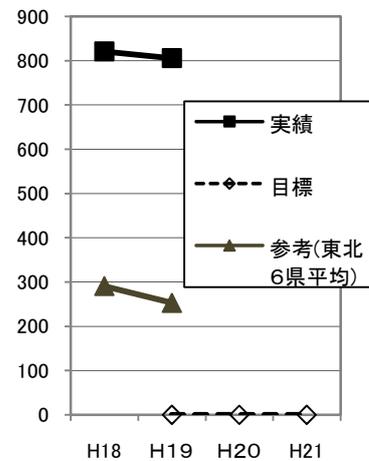
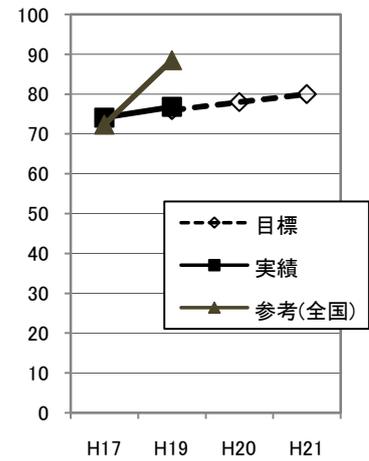


目標値の設定根拠 労働者が働きやすい職場環境を実現するためには、企業の雇用環境の改善は言うまでもなく、全ての勤労者が従来の雇用慣習等にとらわれない意識改革も必要である。育児休業取得促進もその意識改革の一つであり、取得率の向上は男女が働きやすい、仕事と生活の調和の実現につながる指標であると考えられる。なお、ワークライフバランス推進官民トップ会議による「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(H19.12)において、男性の育児休業取得率の目標設定を当面(5年後H24)5%としていることなどを考慮し、設定した。

実績値の分析 19年度は、初期値に対して伸びが認められ、仕事と生活の調和等の浸透が図られてきたと考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較 ※全国値は「厚生労働省:女性雇用管理基本調査より」(注:17年度は従業員数5人以上。18年度は従業員数30人以上。年度により調査テーマと対象事業所が異なる。) ※秋田県H17→1.4、H19→1.0 ※山形県H17→0.1、H19→0.4 ※福島県H17→0.0、H19→0.7

目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3-2	育児休業取得率(女性)(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	76.0	78.0	80.0
	当該年度の間に配偶者が出産した者のうち、当該年度の所定の期日(基準日=調査により異なる)までの間に育児休業を取得した者の割合。	実績値(b)	74.1	76.8	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	101%	-	-
		達成度	-	A	-	-
目標値の設定根拠	労働者が働きやすい職場環境を実現するためには、企業の雇用環境の改善は言うまでもなく、全ての勤労者が従来の雇用慣習等にとらわれない意識改革も必要である。育児休業取得促進もその意識改革の一つであり、取得率の向上は男女が働きやすい、仕事と生活の調和の実現につながる指標であると考えられる。なお、ワークライフバランス推進官民トップ会議による「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(H19.12)において、女性の育児休業取得率の目標設定を当面(5年後H24)80%としていることなどを考慮し、設定した。					
実績値の分析	目標値に対応した実績値の伸びが認められる。					
全国平均値や近隣他県等との比較	※参考(全国)値は「厚生労働省:女性雇用管理基本調査より」(注:17年度は従業員数5人以上。18年度は従業員数30人以上。年度により調査テーマと対象事業所が異なる。) ※秋田県H17→73.9、H19→80.2 ※山形県H17→64.9、H19→70.2 ※福島県H17→68.2、H19→82.6					
目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
4	保育所入所待機児童数(単位:人)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	0	0	0
	保育所入所申請が提出され、入所要件に該当しているが、入所していない児童数。	実績値(b)	821	806	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	B	-	-
目標値の設定根拠	国が社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的に調査する「福祉行政報告例」による保育所入所待機児童数の定義による。					
実績値の分析	平成18年4月から平成19年4月にかけて、保育所入所定員は499人増え、26,423人となった。しかし、待機児童児童数は、平成18年4月の821人から5人減少の806人にとどまり、受け入れ定員を増しても新たな保育重要が喚起される状況が継続している。					
全国平均値や近隣他県等との比較	東北6県における平成19年4月1日現在待機児童数は1,519人。平均値は253人であり、当県の806人はかなり多い。					



施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<p>・目標指標等の状況は、目標値に達していない項目があるものの、初期値と比較して、平成19年度の実績値が着実に向上していることが明らかとなった。</p> <p>・県民意識調査からは、重視度について、「重視」の割合が89.8%である一方、満足度について、「満足」の割合が42.6%と5割を下回っており、重視度と満足度との乖離が大きいことから、県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。</p> <p>・社会経済情勢等からは、子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性が伺える。</p> <p>・施策を構成する事業の状況では、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活が両立を促進する一方、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が進んだ。</p> <p>以上のことから、本施策は概ね順調に進められてきていると判断できた。</p>

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	見直しが必要	<p>・県民意識調査の結果では、優先すべき項目として、「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援策」が20.0%と高い。一方、県内の中小企業の両立支援に対する取組はまだ端緒についてばかりであり、企業の両立支援をさらに促進するための事業を充実させる必要がある。</p>

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

・住民サービスの向上のためには、多額の財源が必要となる事業がある。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

・職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行い、市町村とも連携した効果的な取り組みについて検討する。

・住民サービス向上のための財源確保については他県でも苦慮しているところであり、また、国においても、新たな枠組みの構築の必要性についての認識が高まっていることから、様々な機会を捉えて国に早期の枠組み構築を要望していく。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の方向性		
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性		③効率性	
1	次世代育成支援対策事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課、子育て支援室</small>	6,981	協議会開催回数	1回	-	-	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	拡充
2	子育てにやさしい企業支援事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課</small>	1,070	補助対象企業数	2社	表彰選考対象企業数	7社	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
3	「仕事」と「家庭」両立支援事業 <small>経済商工観光部・産業人材・雇用対策課</small>	701	仕事と家庭の両立支援事業補助金の助成件数	1件	県内ファミリーサポートセンターの設立数	2箇所	妥当	成果があった	効率的	維持
4-1	一時保育事業 <small>保健福祉部・子育て支援室</small>	21,239	補助金交付保育所数	35箇所	一時保育を実施する市町村の割合	45.7%	妥当	成果があった	効率的	拡充
4-2	地域子育て支援センター事業 <small>保健福祉部・子育て支援室</small>	190,245	補助金交付箇所数	50箇所	支援センターを設置する市町村の割合	82.9%	妥当	成果があった	効率的	拡充
5	児童クラブ等活動促進事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課</small>	143,930	補助金交付クラブ数	120クラブ	放課後児童クラブ待機児童数	231人	妥当	ある程度成果があった	効率的	拡充
6	地域組織活動育成事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課</small>	6,032	補助金交付地域組織数	53クラブ	補助対象市町村数	19市町村	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
7	子どもメンタルサポート事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課</small>	10,082	子どもメンタルクリニックの開所のべ日数	399日	患者のべ人数	4,833	妥当	成果があった	概ね効率的	維持

8	ファミリーグループホーム事業 保健福祉部・子ども家庭課	867	グループホーム設置数	1か所	グループホームへの委託児童数(年間初日委託延人数)	44人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合・廃止
9	親(母)と子の宿泊型生活サポート事業 保健福祉部・子ども家庭課	9,426	支援延べ人員	3,149人	家庭復帰等による支援終了家族数	21家族	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	統合・廃止
10	子ども虐待対策事業 保健福祉部・子ども家庭課	17,800	職員配置数	25人	相談件数総数	5,207件	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持
11	母子保健児童虐待予防事業 保健福祉部・子ども家庭課	983	相談・助言を市町村支援として実施した回数	未確定	親と子のグループミーティングの開催回数	未確定	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
12	児童養護施設整備推進事業 保健福祉部・子ども家庭課	148,600	補助金交付団体数	1施設	児童養護施設数	1施設	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
13	小児救急医療対策事業 保健福祉部・医療整備課	7,000	電話相談実施日	121日	電話相談件数	2,068件	妥当	成果があった	効率的	維持
14	不妊治療相談・支援事業 保健福祉部・子ども家庭課	42,227	不妊専門相談件数	106件	特定不妊治療費助成件数	403件	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
15	新生児聴覚検査療育体制整備事業 保健福祉部・子ども家庭課	423	検討会の開催回数	3回	専門家派遣回数	0回	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合・廃止
事業費合計		607,606								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 1

事業名 次世代育成支援対策事業 担当部局・課室名 保健福祉部 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	「新みやぎ子どもの幸福計画」の推進にあたり、計画の進捗管理について、「宮城県次世代育成支援対策地域協議会」を開催し、意見・提言を求めます。また、NPOとの協働による相談事業・次世代育成支援に対する意識啓発と機運醸成を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	次世代育成支援対策地域協議会の開催 子ども専用相談推進事業 地域まるごと子育て支援モデル事業 子育てシンポジウムの開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	協議会開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域における子育て支援、教育環境の整備、働き方の見直し等を内容とする次世代育成支援対策を行うことにより、子どもを生み育てる環境を整備し、少子化の流れを止める。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	目標値	1	3	4
	事業に関する社会経済情勢等	平成18年度の宮城県の合計特殊出生率は、1.25であり全国平均の1.32を下回っており、より一層の子どもを生み育てる環境整備が求められている。		実績値	1	-	-	-
					単当たり事業費	@246.0	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 「新みやぎ子どもの幸福計画」の推進にあたり、外部委員で構成される協議会に意見・提言を求めることは、県の行動計画の着実な推進を図る上で重要である。 県民に対し、少子化対策及び次世代育成支援に対する意識啓発と機運醸成を図っていくことは、県全体で取り組むべきであり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 「新みやぎ子どもの幸福計画」の着実な推進を図ることにより、子どもを生み育てる環境整備に寄与した。 子ども専用相談の実績、子育てフォーラム参加者のアンケート結果から、県民に対し、少子化対策及び次世代育成支援に対する意識啓発と機運醸成が図られたと考える。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援・少子化対策推進本部において部局横断的な連携を図り、少子化対策を推進させる。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> 事業中において、次世代育成支援対策地域協議会の開催の他、次世代育成支援対策、少子化対策等を進めており、総体的に見て概ね効率的に行われたと考える。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 「新みやぎ子どもの幸福計画」の推進にあたり、計画の進捗管理について委員の意見等聴取を行う「宮城県次世代育成支援対策地域協議会」の開催に必要な経費であること、また、少子化対策を推進するために必要な経費であり削減は難しい。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策は国を挙げて取り組む喫緊かつ最重要の課題の一つであり、県においても行動計画の着実な実施を図る必要がある。 平成22年度からの後期計画策定に向け、前期計画の進捗管理、分析等を行う必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 次世代育成支援対策・少子化対策を進める上で、地域協議会の活用の他、今後は部局横断的な連携が一層重要となってくる。全庁的な意識を高める啓発が必要と考える。	次年度の対応方針	
	への対応方針		
	・ 次世代育成支援・少子化対策推進本部を活用し、少子化対策に関する国の方針を踏まえ、部局横断的な取組の促進に努める。また、「新みやぎ子どもの幸福計画」の後期計画策定に向け、前期計画の進捗管理・分析等において、地域協議会及び庁内関係各課からの意見聴取等を積極的に行いたい。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 2

事業名 子育てにやさしい企業支援事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	一般事業主行動計画を届け出た、あるいは届け出る予定のある企業から子育て支援策に関する取り組みの提案を募集し、奨励企業を選定し、助成金を交付します。また、子育て支援策の成果を募集し、その成果が顕著である企業を選定し、表彰します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	奨励企業を2社選定し、助成金を交付した。また、子育てにやさしい企業を選定し、最優秀賞1社、優秀賞2社を表彰した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	補助対象企業数(社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもを安心して生み育てることのできる職場環境の整備促進及び制度の充実と労働者の利用促進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	表彰選考対象企業数(社)	目標値	8	3	3
	事業に関する社会経済情勢等	平成18年度の宮城県の合計特殊出生率は、1.25であり全国平均の1.32を下回っており、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備が求められている。		実績値	2	-	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 県内中小企業の「一般事業主行動計画」の策定率は低く、職場環境の整備も進んでいない。官民が連携して子育てを支援する機運を醸成するために、県が中心となって関与すべき事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 「一般事業主行動計画」に対する理解度が低い中小企業に対して当該計画を知ってもらう機会となり、また、企業を訪問することで企業側の現状を確認することができた。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 企業への説明の際、他の企業の成功例など企業のメリットになる情報を提供することで興味をもってもらい、社内で検討してもらうことができる
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 1社当たりの助成金は10万円であり、企業の取り組みに対する支出から見て充分とは言えない金額であり、効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ この事業には、企業の現状の把握、実施例等の有効なデータの蓄積が必要であり、地道なPR活動の積み重ねが不可欠である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

・ 今年度は対象企業を従業員数300人以下の全ての中小企業に拡大するので、企業訪問回数を増やしてPRに努めたい。

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 3

事業名 「仕事」と「家庭」両立支援事業 担当部局・課室名 経済商工観光部 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	働く女性の仕事と家庭の両立支援のために、ファミリー・サポート・センターの設立促進や両立支援等をテーマとしたセミナーを行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	ファミリー・サポート・センターを設置する市町村に運営費補助を行った。 両立支援セミナーを開催した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	仕事と家庭両立支援事業補助金の助成件数 (件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	3	3	-
					実績値	1	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県内の市町村のファミリー・サポート・センター設置を促進する。 セミナー開催により、仕事と家庭の両立支援に関係する普及啓発を行っていく。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	県内ファミリー・サポート・センターの設立数(箇所)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					2	2	-	
事業に関する社会経済情勢等	・ファミリー・サポート・センターは保育システムを補完するものとして、労働者の働きやすい環境整備のために重要であり、市町村も次世代支援対策上重要視してきている。仕事と生活の調和推進については、総合的な少子化対策の推進の一翼として、社会的にも課題として重要視されるようになってきている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・仕事と生活の調和推進については、ワークライフバランス推進官民トップ会議による「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」の策定等に見られるように、総合的な少子化対策の推進の一翼として、社会的にも、経済界の課題としても重要視されるようになってきている。ファミリー・サポート・センターは保育システムを補完するものとして、次世代支援対策上、県もこれら市町村の設立を促進すべきである。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成19年度は、県内2カ所のファミリー・サポート・センターの開設に至っており、成果があった。補助事業としては、19年度2カ所を設置した市については、補助要件(非常勤アドバイザー配置、スタート時の会員数やコーディネイト件数が少なく見込まれるとして職員兼務となったことによる。)により補助対象とならなかったが、設置検討・計画段階において県補助を考慮しており、設置促進に資する効果はあったものと考ええる。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・センターの設置検討に当たっては、補助制度や必要情報の提供を行うなど、市町村のサポートを行っている。その上で設置計画が策定される。しかし、設置主体である市町村の事情や意向、スケジュールが優先されるものであり、設置促進の必要性はあるが、市町村の計画以上の急激な設置促進を求めるものではないため、これ以上の向上の余地はないと考える。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・19年度の補助実績については、18年度設置市に対する継続分(3カ年間の立上補助)である。19年度設置市では補助事業の活用を予定していたが、補助要件(非常勤アドバイザー配置)の充足に至らなかった。結果的に補助対象とならなかったが、計画どおり2カ所の設置に至った。事業は効率的に行われている。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・当該事業の意義は、設立当初(3カ年間の立ち上げ補助)のセンター要員経費の助成をすることで、設立の促進を図ろうとするものであり、市町村の事業計画に水を差すような事業費削減はできない。また、両立支援セミナーの開催も含めて、次世代育成支援・仕事と生活の調和推進を推進していくべき状況であると考ええる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、センター設置主体側においても、設置を検討している市町村があることから、継続・維持の方向が望ましいと考える。なお、ファミリー・サポート・センターは会員相互の相互援助事業であり、何らのハードも必要としない事業(事務局=アドバイザー設置のみ)であることから、設置主体である市町村にとっても負担の少ない効率的な事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
特になし			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 4-1

事業名 一時保育事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子育て支援室

事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	保護者の傷病・入院、事故等による緊急・一時的な保育を実施する保育所等に対し補助を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	緊急・一時的な保育を実施する保育所等に対し補助した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助金交付保育所数(箇所) (仙台市を除く)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	67	70	73	
					実績値	35	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	多様な保育サービスの一環として一時保育の実施を支援した。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	一時保育を実施する市町村の割合(%) (仙台市を除く)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					88.6	94.3	100		
実績値	45.7	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	在宅子育て家庭において、保護者の病气・事故等により、緊急の保育が必要となった場合の預け先の確保が課題となっている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専業主婦家庭等の急病や育児疲れ等に対応する一時保育は需要の高い必要な保育サービスである。 ・ 国及び県は市町村等に財政援助を行うという役割分担により実施されており、県の関与は適切である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施箇所数は徐々に増加している。 ・ 突然保育に欠ける状態になったとき等の保育サービスが可能となった。 ・ 実施総数は56箇所であったが、利用児童数25人以上等の補助要件を満たしたものが35箇所であった。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の利用が無いような保育所にあっても、年間延べ利用児童数が25人以上になると補助対象となるので、取組を普及させたい。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費は延べ利用児童数により算定され効率的に実施された。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業専任又は加配の保育士の人件費相当額となっており削減の余地はない。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の成果が上がっており在宅子育て家庭には不可欠の事業であることから、今後も拡充を図る。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 事業は普及しているが、未だ未実施の市町村が相当数ある。(実施市町数20。うち補助対象施設ありが16市町。)		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 毎日の利用が無いような保育所にあっても、加配の保育士がいて、適切な空きスペースがあれば取組が可能であることを周知させ拡充を図りたい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 4-2

事業名 地域子育て支援センター事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子育て支援室

事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点(センター型、ひろば型等)を設置する市町村に対しその運営費の補助を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	地域子育て支援センターの運営費を補助した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助金交付箇所数(箇所) (仙台市を除く)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	67	70	73
					実績値	50	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域子育て支援センターの設置により、地域の子育て支援機能の充実を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	支援センターを設置する市町村の割合(%) (仙台市を除く)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					88.6%	94.3%	100%	
事業に関する社会経済情勢等	少子化、核家族化、地域社会の希薄化により、社会全体が子育て能力を低下させている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域の子育て支援機能の充実のため、特に在宅子育て家庭にとっては必要性の高い事業である。 ・国又は県は市町村に財政援助を行うという役割分担により実施されており、県の関与は適切である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・実施箇所数は徐々に増えている。 ・子育て親子の交流、子育て相談・援助の実施、子育て関連情報の提供等により、地域子育て支援機能の充実が図られた。 ・地域子育て支援センター事業再編により、各地域に出向いての活動が開始され設置数を増やすことなく事業実施が可能となった。なお、設置総数は61箇所、うち補助対象が50箇所である。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・各市町村における取組内容に幅があることから、活動内容の公開を進め、ニーズに的確に対応する事業展開を指導する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業は延べ利用児童数により算定され効率的に実施された。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・専任の者を2名以上配置することになっており補助はその人件費相当額となっていることから削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・親子交流の拠点として事業の成果は上がっており、地域の子育て支援には不可欠の事業であることから今後も拡充を図る。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・6市町村が未設置で設置促進を指導しているが、補助については新たな財源確保が困難な状況。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・未設置市町村への補助を優先するが、従来の補助対象を削減することのないよう予算の確保に努める。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 5

事業名 児童クラブ等活動促進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	地域社会の中で、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所作りを推進するため、市町村において教育委員会が主導して福祉部局と連携を図り、原則として全小学校区で総合的な放課後対策を実施します。	対象 (何に対して) 県内の小学生	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込) 143,930 平成20年度 決算(見込) - 平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何をしたのか)	市町村が実施する放課後児童クラブ運営事業に対して補助金を交付する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 補助金交付クラブ数(クラブ)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費	平成19年度 120 平成20年度 159 平成21年度 170	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県内全ての小学校区における放課後児童クラブの整備及び待機児童の解消。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 放課後児童クラブ待機児童数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 0 平成20年度 0 平成21年度 0	
	事業に関する社会経済情勢等	・放課後児童クラブは全国16,685箇所、登録児童数74万9,478人(厚生労働省調べ)				
	事業に関する社会経済情勢等					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・放課後児童クラブに対する県民のニーズは年々高まっており、整備率も県の目標を上回るペースで増加している。県民サービスの向上のためにも県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・待機児童の解消には至っていないが、県内の放課後児童クラブ数は増加(平成18年度:175クラブ 平成19年度:194クラブ(仙台市を除く。))しており、放課後児童対策の促進に繋がっていると考える。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・平成19年度は市町村の要望に対して県予算が追いつかず、補助採択できないクラブが多数あったが、平成20年度は1クラブ当たりの補助金額を減額して全てのクラブに補助金を交付する。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・国で定めた補助手続きに基づいて交付しており、効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・クラブ数は年々増加しており、1クラブ当たりの補助水準を現状維持していくことも困難な状況であり、事業費を削減すること更なる補助水準の低下を招く。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・県民の放課後児童クラブに対するニーズを踏まえ、市町村が設置する放課後児童クラブの数は、今後も増加傾向が続くと考えられる。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・市町村の放課後児童対策施策の充実に十分に対応していくためには、国の定めた補助基準に準じた補助を行い市町村を支援していく必要がある。	への対応方針	
・放課後児童クラブの設置数は年々増加しており、現在の予算額では満足な補助ができないため、予算額の増額を目指す。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 6

事業名 地域組織活動育成事業 担当部局・課室名 保健福祉部 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	児童の健全育成をはかるため、母親など地域住民の積極的参加による地域活動に要する経費に対して補助し、地域の子育て支援体制の形成を促進します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	地域組織に市町村が助成する事業に対して補助金を交付する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助金交付地域組織数 (クラブ)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域における子育て支援の活動拠点として活動内容を充実させる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	補助対象市町村数(市町村)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・地域組織の全国組織である全国地域活動連絡協議会で「子どもの安全・安心まちづくり」全国一斉キャンペーンを19年7月に実施した。						

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・子育て支援策の充実を求める住民ニーズが高まる中、地域における子育て支援の活動拠点として活動しており、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・親子及び世代間の交流・文化活動の実施、地域の公園や遊具の安全点検などを行い地域の子育て支援体制の充実に貢献した。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・地域の方のボランティアによる活動がほとんどである。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・1クラブ当たり11万円程度の補助であり、ほとんどの活動はボランティアによるところが大きく、効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・地域の方のボランティアによる活動がほとんどである。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地域の子育て支援体制が十分に形成されているとはいえ、さらなる体制の形成を促進する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・地域住民のボランティア活動による部分が大きく、活動に参加する人材の確保が思うように進んでいないクラブもあり、活動維持が難しい。	への対応方針	
次年度の対応方針	・この活動の意義をPRし、地域組織活動への理解協力の促進を図る必要がある。		

事業名	子どもメンタルサポート事業	担当部局・課室名	保健福祉部 子ども家庭課
-----	---------------	----------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	児童精神科医師により心の問題を有する子どもの治療や親に対する専門的なケアを行うとともに、子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供します。さらに、さまざまな問題により学校不登校となった児童生徒の復学や社会的精神的自立を図るための支援を行います。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	子どもメンタルクリニック(仙台・大崎・石巻・気仙沼)を開設し、心の問題を抱える児童等の治療や家族に対する専門的ケアを行った。 精神科医療の一形態である子どもデイケアを実施した。 適応指導教室(けやき教室)に職員等を派遣し、保護者の相談対応等を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	子どもメンタルクリニックの開所のべ日数(日)	事業費 (千円)	10,082	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	399	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	心に問題を持つ子どもやその家族に専門的ケアを実施し、子どもの健やかな成長を図る。 適応能力の向上を図る。 児童・生徒やその家族に支援を行い、不登校児等より健全な育成を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	患者のべ人数(人)	単位当たり 事業費	@19.0	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
実績値	4,833	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	不登校、虐待、ひきこもり等、子どもを巡る問題が複雑・多様化している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・心の問題を有する児童の著しい増加、またその内容の多様化から、児童精神科医による専門的な子どもの治療と親へのケアを行うことは、子どもの健全育成にとって重要であり、ニーズも高い。 ・子どもメンタルサポート事業は、収益性・採算性の課題から民間医療機関では取り組みにくく、県の関与が適切と考える。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・児童のメンタルケア及び発達障害に関する相談のニーズが高まる中において、医師の増員、関係機関との連携やホームページ等での事業実施の周知により、より多くの児童の治療等を行うことができた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・児童のメンタルケア及び発達障害に関する相談のニーズは高く、関係機関との連携やホームページ等での事業実施の周知により、より多くの児童の治療等を行うことができると思われる。(H20年度従業員(技師)1名増員)
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・患者数が増加していることを考えれば、事業は概ね効率的に実施されたと考えられる。(患者のべ人数:H18 4,579人 H19 4,833人)
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・クリニックの運営を充実させるために必要な経費であり、削減は難しい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業であるが、現時点においても、県内で児童精神科を専門に診療している医療機関はわずかであるため、今後も引き続き県の施設として充実を図る必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・受診者数が増加していることから、検査資材等消耗品の使用量も増加しており、限られた予算内でのやりくりを強いられている。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・さらなる受診者数の増加を見込み、検査資材等消耗品の計画的な購入、必要経費等を精査し、適正な予算を確保したい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 8

事業名 ファミリーグループホーム事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	里親が運営し、複数の要保護児童を受託して養育するグループホームに対し、運営費の補助を行うことにより、保護を要する児童に対して家庭的な環境を提供し、児童の社会的自立の促進を図ります。	対象 (何に対して) 要保護児童	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込) 867 平成20年度 決算(見込) - 平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何をしたのか)	里親が運営するグループホームに対し、運営費の補助を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 ファミリーグループホーム 設置数 (設置箇所数)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度 3 1 - 1 - - @867.0 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	グループホームにおいて、保護を要する児童を家庭的な環境で心身共に健全に育成し、児童の自立の支援を行う。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 グループホームへの委託 児童数(年間月初日委託 のべ児童数 月受入可 能数6人) (人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 72 54 - 44 - -
	事業に関する社会経済情勢等	・厚生労働省において、家庭での養育に欠ける児童を家庭的な環境の下で養育する里親制度は、社会的養護体制の中でも極めて重要な施策の一つとしてとらえられている。また、厚生労働省の新規事業として、平成21年度から、里親が複数の児童を受託して養育を行う「里親ファミリーホーム事業」が創設される見込みである。			

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・保護を要する児童が増加傾向にある中、より家庭的な環境での児童の養育が求められており、施策の目的及び社会情勢に沿っている。 ・グループホーム事業について、厚生労働省では現時点において未実施であり、他に同種の事業も無いことから、県が関与すべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成19年度の委託児童数においては、月平均3.7名がグループホームに委託されており、また平成20年3月1日現在では5名の児童が委託され、家庭的な養育を受けられていることから、ある程度の成果があったと判断する。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・平成20年度で事業を廃止する。一定の成果は達成されており、成果向上の余地はない。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成19年度の実績事業費については、1施設で867千円であり、事業は概ね効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・平成20年度で事業を廃止するため、事業費計上の必要がないため。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・平成21年1月より、里親に児童を委託した際の厚生労働省で定める里親手当の金額が増額されることとなり、また、平成21年度からは「里親ファミリーホーム事業」が創設されることから、平成20年12月をもって本事業を廃止する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
特になし(事業廃止)		
次年度の対応方針	への対応方針	
特になし(事業廃止)		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 9

事業名 親(母)と子の宿泊型生活サポート事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	虐待関係にある乳幼児とその母と対象に、通所・宿泊により、不適切な育児を回避するための生活・育児スキルを習得できるように支援します。(プロジェクトM)		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	育児不安や負担を感じる母と乳幼児に対する、通所と宿泊の育児支援サービス。育児技術未熟な母に対しての、子育てアドバイザー等の支援。家族再統合に向けた、施設措置児童とその家庭への支援。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	支援のべ人員数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	2,500	-	-
					実績値	3,149	-	-
					単位当たり 事業費	@2.9	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	食事から児童への接し方等、養育技術のスキルアップ 育児負担の軽減を目的としたレスパイトサービスの提供、施設措置児童の家族再統合に向けたプログラムの提供。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	家庭復帰等による支援終了家族数(家族)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	21	-	-	
				実績値	21	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	平成16年10月の児童福祉法改正により、児童のケア並びに虐待を行った保護者に対する指導が明文化された。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 児童虐待が全国的に増加の傾向にある現状であるが、育児技術不足や育児負担による原因も無視出来ない。児童相談所や市町村の母子相談はあるものの、実際に育児技術の実技を通しての支援は不足しており、本事業はそういった母子のニーズにあったものである。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 育児技術の習得やレスパイト等実施により、児童虐待を回避出来た保護者が複数見られ成果あったと判断する。 ・ 本事業を活用し、施設措置児童が家族復帰したケースも複数あり、有効性は見られたと思われる。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 本事業は、「プロジェクトM」として3年の期間限定のものであり、平成19年度が最後の年であるため、事業の継続はないが、3年間で得られた成果について今後、県内の市町村や児童福祉施設に周知を図るとともに国に対し制度化に向けて働きかけていく。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 相談件数が流動的な面はありながらも、総事業費から相談数を割ると一人当たり2.9千円であり、事業は効率的に行われていると判断する。
	(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 本事業は、「プロジェクトM」として3年の期間限定のものであり、平成19年度が最後の年であるため、事業の継続はないが、3年間で得られた成果について今後、県内の市町村や児童福祉施設に周知を図るとともに国に対し制度化に向けて働きかけていく。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・ 本事業は、「プロジェクトM」として3年の期間限定のものであり、平成19年度が最後の年であるため、事業の継続はないが、3年間で得られた成果について今後、県内の市町村や児童福祉施設に周知を図るとともに国に対し制度化に向けて働きかけていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	特になし(事業廃止)		
	次年度の対応方針	への対応方針	
特になし(事業廃止)			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 10

事業名 子ども虐待対策事業 担当部署・課室名 保健福祉部 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
	概要	地域子どもセンターに相談あった児童に対して、必要に応じて心理判定やIQ検査、プレイセラピーを行います。 土日祝祭日の虐待通告や相談に対応出来るよう、虐待緊急相談の対応職員を配置します。 各保健福祉事務所にある、家庭児童相談室の運営事業を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	地域子どもセンターに相談に来る児童の判定 土日祝祭日に相談あった際の対応職員配置 各保健福祉事務所に家庭児童相談員を配置	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	職員配置数(児童心理司・家庭児童相談員・緊急電話対応職員)(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	25	-	-	
					実績値	25	-	-	
単当たり 事業費					@712.0	-	-		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童の虐待防止のため、各保健福祉事務所に家庭相談員を配置し、児童相談と市町村の相談員への助言指導等の役割を目的とした。 土日祝祭日の業務時間外に相談あった際に対応出来るよう、電話受付の職員を配置した。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	相談件数総数(障害、育成相談総数・家庭相談室相談受付総数・虐待緊急相談受付総数)(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	5,000	-	-		
実績値	5,207	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	平成16年10月児童虐待防止法改正								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	平成17年4月に一部改正された児童福祉法により、市町村の役割についての明記があり、児童虐待防止についての市町村の責任がより重みを増した。市町村の家庭相談員への助言や指導のため、保健福祉事務所の家庭相談員の役割は必要である。 ・児童の虐待による死亡事例が増えている現状を考慮すれば、夜間や祝祭日の緊急対応は必要であり、その通報をうける体制維持のためにも、緊急相談事業は必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	平成19年度の児童虐待件数は総数605件であり、前年度より78件増加している。本事業により、虐待防止の認識が県民に浸透している一面もと受け入れ、児童虐待防止に貢献していると判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・余地なし。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・相談受付総数から相談人員を単純に割ってみても、一人当たり200件以上の相談を受けつけ対応している計算であり、事業は効率的に行われているものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業費削減はそのまま「人員削減」に繋がり、サービスの低下につながる事から、事業費削減の余地はないものと思われる。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本事業は、児童虐待防止のため不可欠なものであり、事業の維持継続は必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・保健福祉事務所と市町村の家庭相談員との連携に不足な面が見られる。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・研修会や講習等で連携の充実を図る。			

事業名	母子保健児童虐待予防事業	担当部局・課室名	保健福祉部 子ども家庭課
-----	--------------	----------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	各保健福祉事務所において、市町村と連携し未熟児や要支援家庭への訪問等の支援を行い、必要に応じ事例の検討会、共同訪問、面接相談等を行います。また、支援場面の一つとして保健福祉事務所レベル、市町村レベルの親支援グループミーティングについて検討し、地域にあった実施方法を確立します。また、子ども総合センター及び各児童相談所と連携し、虐待予防に関わる関係者のアセスメント能力、ケアマネジメント能力向上のための研修会開催、事例検討会へのスーパーバイザーの派遣等の市町村・保健福祉事務所への支援の強化を行います。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・研修会の開催(基礎、専門) ・事例検討会の実施(各保健福祉事務所) ・親と子のグループミーティングの実施 ・関係者会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・事例に関する相談・助言を市町村支援として実施した回数	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	母親の中には、育児不安等により、虐待をしてしまうケースがある。そのような母親への支援体制の確立のために、市町村職員に対し県の関係機関が連携して技術支援を継続的に実施し、アセスメント力・支援力の向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・親と子のグループミーティングの開催回数(市町村開催を含む)	目標値	150	160	170
	事業に関する社会経済情勢等	・虐待相談件数(平成19年度各児童相談所での相談件数) 605件						
					実績値	未確定	-	-

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・対象者支援の市町村格差を少なくするためには、広域的な支援体制と人材育成の仕組みが必要であり、県の関与は妥当。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・虐待のリスクを抱える家庭のリスク軽減策として、把握した対象者については適切に支援され、健全な育児環境作りに貢献した。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・親と子のグループミーティング開催方法について、保健所実施以外に多様な方法を検討する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・チェックシートによるスクリーニングの徹底により、効率的に対象者を発見しており、早期に支援を展開している。また、関係者による事例検討会を実施することにより、共通認識のもとに効率よく支援することができている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・継続的に必要な人材育成と保健サービス事業に関する経費のみ計上しているため、今以上の削減は困難。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・虐待予防の観点で母子保健事業の強化を図る事業は他にないため。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・10代の妊婦の現状やのぞまない妊娠など、虐待予防に関連する母子保健の周辺状況についての把握が不十分な部分がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・保健所を中心として地域課題の把握と分析について取り組むこととしている。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 12

事業名 児童養護施設整備推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	13 次世代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	・補助金交付要綱を制定します。また、児童養護施設の施設整備補助金を交付し、施設の新規開設及び改築に向けての支援、指導等を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	社会福祉法人に補助金を交付する。なお、平成19年度は旭が丘学園の一部改築に着手した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助金交付団体数(団体)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	旭が丘学園の児童の安全確保と処遇の向上を目指し、合わせて児童の権利擁護の観点から児童居室の個室と乳児養育室・相談員室の増設、地域交流スペース等の整備を行う。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	児童養護施設数(施設)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・児童虐待相談件数の急増などを背景とした保護児童の増加に伴い、常に満床状態となり、保護措置などの児童への適切な支援に支障をきたしている。また、宮城県沖地震が予想される中、建物の耐震上の問題も取り上げられている。				
				事業費 (千円)	148,600 全額繰越	- -
				目標値	1	1
				実績値	1	
				単当たり事業費	@148,600.0	
				目標値	1	1
				実績値	@148,600.0	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・改築に係る次世代育成支援対策施設整備交付金は、県の補助を前提としており、資金面についても県の関与は妥当と考えられる。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・施設整備費の補助を行うことにより、既存施設の改築を行い施設の満床状態を解消するとともに、児童やその家族等へのより細やかで多面的な支援が期待される。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・国の交付要綱の基準に基づき申請し交付額が決定されており、事業内容も要綱に沿って進めているため。
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・国の交付要綱の基準に基づき申請し交付額が決定されており、その基準の中で効率的に行っている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・国の交付要綱の基準に基づき申請し交付額が決定されており、その基準にあった事業内容であることから、削減対象にはできない。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業のニーズもあり、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・平成19年度事業は20年度に全額繰り越されており、今後の工事の進捗状況の把握、適正な補助金の執行に留意していく。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・施設に対し、適切な時期での工事の状況等の報告を依頼する。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 13

事業名 小児救急医療対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	小児救急医療に係る体制の整備と育児不安の解消を図るため、一般住民向けの相談窓口の設置等を行います。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	こども休日夜間安心コールの運営等	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	電話相談実施日(日)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	120	365	365
					実績値	121	-	-
単当たり事業費					@57.9	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもの具合が悪くなった際に看護師・医師が指導・助言を行い、適切な行動がとれるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	電話相談件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				実績値	2,068	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・安心して生み、育てられる体制の構築が求められている中、本県においては小児科医が不足しており、それを補完する手段を講じながら、限られた資源を有効に活用することが求められている。 【小児科に従事する医師(主たる)の年少人口10万人当たりの数(平成18年)】 全国 84.3人 宮城県 77.4人							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・特に休日・夜間における小児救急医療体制が不十分となっている中、その補完・充実を図るために必要な事業である。 ・県が県医師会に委託して実施しているが、全県を対象として広域的に実施する事業であり、かつ、非営利性、公共性、専門性等から考えて、県の関与は適切である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・相談件数が年々増加しており、また、相談を受けた内容に関して概ね的確な指示が行われている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・相談内容及び対応結果を評価し、相談に対する指導・助言のさらに質の向上を図る。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・電話相談を実施するための人件費、通信費、諸経費のほか、事業の効果的な運営や事後評価のための資料作成・会議開催の経費等について、最低限の金額となっており、効率的であると判断される。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・1日当たりの相談件数が増加しており、事業費削減は困難な状況である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・本年度に拡充(休日のみ 365日)を図ったことから、普及啓発の実施と円滑な運用に向けた体制の構築を図ること。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・本年度に構築した体制の維持・充実。			

事業名	不妊治療相談・支援事業	担当部局 ・課室名	保健福祉部 子ども家庭課
-----	-------------	--------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	(1)不妊専門相談センター事業 不妊に悩む夫婦等に治療や医療機関等についての 情報提供や精神的・身体的相談に応じます。 (2)特定不妊治療費助成 不妊治療を受けている夫婦を対象に、1年度あたり 10万円を限度に年度内2回まで、通算5年間治療費 の一部を助成します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	不妊専門相談(電話相談等)、 特定不妊治療費助成事業の 周知	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	不妊専門相談(件)	指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	不妊で悩む夫婦の精神的負 担の軽減 子どもが欲しいと考える夫婦が 不妊治療を継続できる環境づ くりをする	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	特定不妊治療費助成 (件)	目標値	135	135	135
	事業に関する 社会経済 情勢等	・合計特殊出生率は平成16年が1.24で、平成18年が1.25と大きな変化はなく少子化傾向は継続している。 一方婚姻する夫婦の10組に1組は不妊で悩むと言われており、平成18年の県内婚姻数は6,361であるため、県内の不妊で悩 むカップルは毎年630組発生していることとなる。(仙台市除く)						
					実績値	42,227	-	-

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・不妊治療に擁する費用は高額なため、経済的理由から子供を持つことをあきらめざるを得ない場合があり、助成によってそうした格差を解消できるため妥当と判断する。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・国の基準が拡充(助成回数単年度1回から2回に拡大し、所得制限が夫婦合算額650万円から730万円に引き上げられた)されたこともあり、不妊治療費助成を受ける対象者が著しく増加し、経済的負担の軽減に貢献した。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・国の実施要綱にもとづく事業であるため。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・不妊専門相談はPR効果により相談者がコンスタントにみられ、不妊で悩む夫婦の精神的負担の軽減につながっている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・不妊専門相談センターの開設は、東北大学病院に委託しているが、その委託方法について今後見直しを図る予定。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・不妊で悩むカップルの予測数から潜在するニーズがあると推測され、類似の事業がないため維持すべきと考える。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・不妊で悩む夫婦は10組に一組と言われており、助成申請は今後も増加することが予想され、県の財政負担が大きい。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・国への要望事項に補助額の減額措置をしないほしいこと、医療保険での対応を検討してほしいことを今後も要望事項としてあげていく。		

事業名	新生児聴覚検査療育体制整備事業	担当部局・課室名	保健福祉部 子ども家庭課
-----	-----------------	----------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県内の産科医療機関において実施されている新生児聴覚検査で発見された対象児に対して、検査から療育までの支援体制を構築します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	新生児聴覚検査療育体制整備検討会の実施 新生児聴覚検査事後対応マニュアルの作成と配布	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	検討会の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	3	1	1
					実績値	3	-	-
					単位当たり 事業費	@141.0	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	聴覚障害児を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより、障害による影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語の発達を促進し、社会参加を容易にする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	聴覚障害(疑い含む)児の家庭に対する支援回数及び専門家派遣回数(回)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	0	15	20	
実績値	0	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	・県内聴覚障害児数(仙台市を除く身体障害者手帳1級から6級までの所持者数)は116名である。 H19.3.3.1(仙台市除く)							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 聴覚障害児に対する支援は、検査から療育まで多くの機関が関わるため縦割りになりやすく、県が広域的な立場で調整を図る必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 療育支援は今後のことであり、19年度は関係機関が共通認識を持ってマニュアル作成に取り組めたことが成果である。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ マニュアルで検討した支援体制で実際に稼働し、1年以内に評価することにより、より実効性のある体制づくりをすることが可能である。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ マニュアルに関し、内容を充実させ印刷は自前で実施したため、印刷経費は紙代程度であり効率的に作成できた。作成後は関係機関に配布したほか、HPを活用したデータのダウンロードも検討中であり、必要最低限の経費を実現することができた。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 検討会開催の回数として3回は必要最低限の回数であった。検討メンバーの選定は支援体制開始後を考慮し、各関係機関の実務担当者が参加する必要があり、実効性ある検討をするために不可欠な人選だった。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・ 療育体制の一つである聴覚障害児(疑い含む)の家庭への専門家派遣については、心身障害児発達支援事業と一体化していく。また関係者の研修に関しては、母子保健普及啓発事業に統合し、他の母子保健事業と一体的に関係者研修を行っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 療育体制実施後に評価のための関係者会議を実施する。			

県民意識調査分析シート

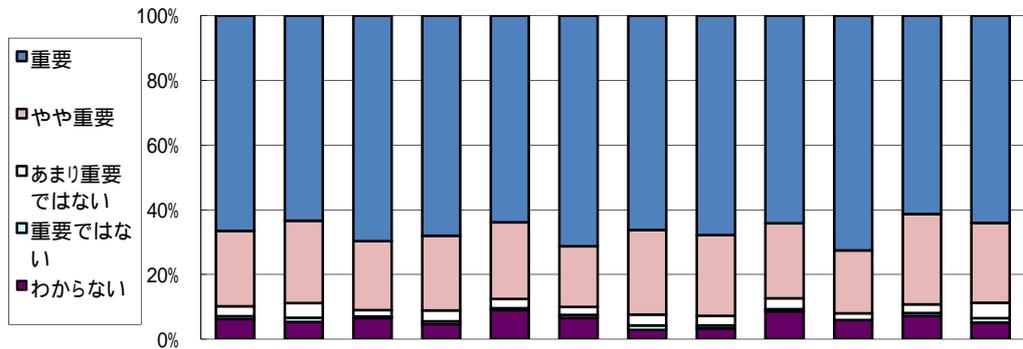
政策 6

施策 13

評価対象年度 平成19年度

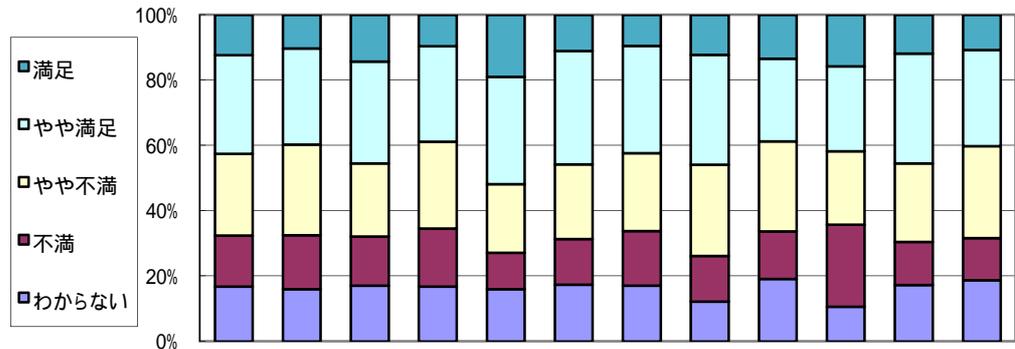
施策名 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

(1) 施策の重視度



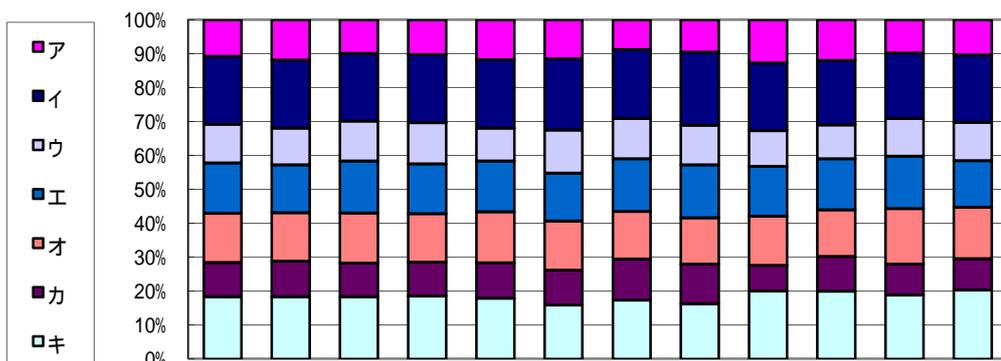
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	66.5	63.3	69.7	68.0	63.9	71.3	66.2	67.8	64.2	72.6	61.3	64.1
や や 重 要	23.3	25.5	21.3	23.1	23.7	18.8	26.2	25.0	23.1	19.4	27.9	24.7
あまり重要ではない	3.1	4.5	2.0	3.3	2.9	2.5	3.3	3.0	3.4	2.1	2.7	4.8
重 要 で は な い	0.9	1.3	0.4	0.9	0.6	0.8	1.4	0.8	0.7	0.0	0.9	1.3
わ か ら な い	6.3	5.4	6.6	4.6	9.0	6.7	2.9	3.4	8.6	5.9	7.2	5.2
調査回答者数(人)	1,743	799	900	1,167	523	240	210	236	268	237	222	231

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	12.3	10.2	14.3	9.6	19.0	11.0	9.5	12.2	13.4	15.7	11.8	10.7
や や 満 足	30.3	29.4	31.2	29.2	32.8	34.7	32.9	33.6	25.3	26.0	33.6	29.5
や や 不 満	25.0	27.8	22.4	26.6	21.0	22.9	23.8	27.9	27.6	22.6	24.1	28.1
不 満	15.6	16.5	15.1	17.8	11.2	14.0	16.7	14.0	14.6	25.1	13.2	12.9
わ か ら な い	16.8	16.0	17.1	16.8	16.0	17.4	17.1	12.2	19.2	10.6	17.3	18.8
調査回答者数(人)	1,715	781	889	1,160	500	236	210	229	261	235	220	224

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	市町村・企業・NPOなどと連携・協働して行う総合的な少子化対策	10.7	11.8	9.9	10.3	11.7	11.5	8.7	9.5	12.7	11.9	9.8	10.3
イ	育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援対策	20.0	20.1	19.9	20.0	20.2	20.9	20.4	21.6	19.9	19.0	19.3	19.9
ウ	さまざまな需要に応じた保育サービスの充実	11.4	10.9	11.8	12.1	9.7	12.7	11.8	11.7	10.5	10.0	11.2	11.3
エ	子育て中の親の交流の場を設けたり、放課後の児童の居場所を作るなど、それぞれの地域に合わせた子育て支援の充実	14.8	14.0	15.4	14.7	15.0	14.2	15.5	15.6	14.8	15.1	15.4	13.7
オ	不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する相談・指導の充実	14.5	14.4	14.8	14.4	15.0	14.4	14.1	13.7	14.5	13.7	16.4	15.1
カ	関係機関が連携した虐待防止体制づくりや、発生予防から早期発見・援助など、素早く的確な対応	10.1	10.5	9.8	9.9	10.4	10.3	12.1	11.7	7.5	10.3	9.2	9.3
キ	県立こども病院での高度で専門的な医療の提供や、周産期・小児医療体制づくりと小児救急医療体制の充実	18.4	18.4	18.4	18.6	18.0	15.9	17.3	16.3	20.1	19.9	18.8	20.4
ク													
ケ													
コ													
回答数累計		5,073	2,216	2,753	3,438	1,498	755	618	737	732	662	654	648

各属性に関して無記入などの欠損値があるため、属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。

比率については、小数点2位以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

評価対象年度	平成19年度	施策評価シート		政策	6	施策	14
施策名	14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成			施策担当部局	教育庁		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生み育てやすい環境づくり			評価担当部局 (作成担当課)	教育庁 (生涯学習課)	

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭・地域・学校がそれぞれ果たすべき役割を認識し、協働することで、家庭、地域における子どもの教育力が向上しており、子どもが基本的な生活習慣や「生きる力」を身につけています。 ○ NPOなどの多様な主体による、学校活動、子育て、さらには公民館事業などへの参画が進み、幅広いネットワークを生かした子どもにやさしい地域づくりが進められています。 ○ 地域社会での様々な体験や家庭、地域と学校とが協働した教育活動を通じて、子どもが社会性・人間性に富み、健やかに成長できる環境が整っています。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働による子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた運動の展開 ◇ 学校とNPOなど地域における多様な主体との連携による教育活動等の促進 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立 ◇ 家庭、地域と学校の協働による、多くの住民が主体的に参画する子どもの多様な学習・体験機会の創出

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	16,021千円	—	—

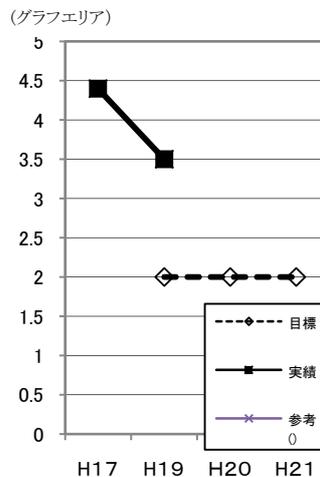
施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)	
・学力・体力の低下、青少年の凶悪犯罪の増加、ニート・フリーターの問題、いじめ、不登校、校内暴力、生活習慣の未定着、保護者等による虐待等、子どもたちを取り巻く教育課題が山積する現在、家庭・地域・学校がそれぞれ果たすべき役割を認識し、地域全体で子どもをはぐくむことが必要不可欠な状況となっている。平成18年12月に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」「家庭教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条項が新たに規定された。県としては、「宮城の将来ビジョン」に本施策を位置付けるとともに、個別の事業を進めてきている。	

県民意識調査結果								
調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割合	51.0%	85.0%				
	やや重要		34.0%					
	あまり重要ではない		5.3%					
	重要ではない		1.7%					
	わからない		8.0%					
	調査回答者数		1,728					
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割合	11.6%	47.6%				
	やや満足		36.0%					
	やや不満		21.5%					
	不 満		8.4%					
	わからない		22.5%					
	調査回答者数		1,709					
調査結果について			・「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」について重視の割合が85.0%と高いのに比して、満足の割合が47.6%と乖離しており、県民の施策に対する積極的な推進が期待されているものと推察される。 ・満足度の中では、「わからない」との回答が、22.5%であることから、県民に対し本施策に関する情報提供をより積極的に進めていかなければならない。 ・優先すべき項目としては、「子どもの基本的な生活習慣・学習習慣の定着に向けた運動」の回答が全体の6割を越えており、今後、関連事業の一層の充実を図っていく必要がある。					

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	朝食を欠食する児童の割合(小学5年生)(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	2.0	2.0	2.0
	学習意識調査において、「朝食を全く、または、ほとんどとらない」「とらないことが多い」と回答した児童(5年生)の割合	実績値(b)	4.4	3.5	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
達成度		-	B	-	-	

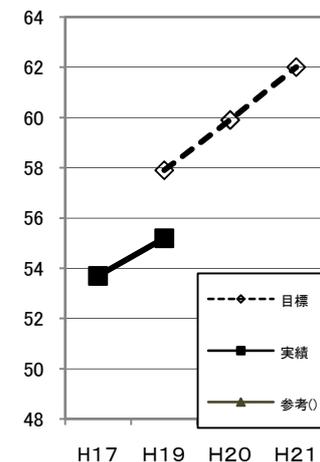


目標値の設定根拠 宮城県食育推進プランでは、小学校5年生の朝食欠食割合の改善として、平成17年度4.4%であった割合を、平成22年度に2%以下にする目標を掲げている。「宮城の将来ビジョン」において、家庭、地域と学校との協働による子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動の展開に重点的に取組むこととしており、食育推進プランの目標に合わせ、朝食を欠食する児童の割合を目標指標とした。

実績値の分析 この事業を開始した平成17年度と比べると0.9%の減少が見られ、順調に成果が表れていると考えられる。目標値の2%は、設定段階で平成22年度の達成目標であり、達成へ向けて今後一層、県民への浸透を目指していく必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較 平成19年度の全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の調査であるが、「朝食をあまりとらない」「全くとらない」が合わせて4.8%であり、本県の結果よりかなり高い割合になっている。

2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	57.9	59.9	62.0
	市町村教育委員会に照会し、所管する学校での協働の質が高まった状況と判断できる学社融合事業の実施割合を指標とした。	実績値(b)	53.7	55.2	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	95%	-	-
達成度		-	B	-	-	



目標値の設定根拠 家庭・地域と学校による協働の具体的な姿である「学社連携・融合調査」の公立小中学校における実施状況を調査する中で、深化した協働の形である「学社融合事業」の実施割合を目標指標とし、家庭・地域・学校の協働の取組の拡大を図っていくことが適切であると判断した。目標値については、毎年、小学校は7校、中学校は3校ずつ実施校が増加するものとして予測した(公立小中学校数については、平成18年3月調査の数値をそのまま使用して目標値の割合を算出)。

実績値の分析 設定した目標値には達してはいないものの、初期値(平成17年度実績)を1.5%上回り、各学校の学社連携・融合実施の状況から、家庭・地域と学校との協働教育の広がりを確認できた。

全国平均値や近隣他県等との比較 無し

施策評価(総括)		
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等の状況からみると、目標値には到達していないものの、平成19年度の実績値が着実に向上していることが明らかとなった。 ・県民意識調査からは、本施策に対する満足度では、「満足割合」が47.6%と半数を下回っており、取組の成果を県民が実感できるより積極的な事業展開が必要である。一方で「重視割合」が85.0%と、県民の本施策への大きな期待をうかがい知ることができた。 ・施策を構成する事業の状況では、対象の4事業についての状況や分析結果から、家庭・地域の人々が学校教育活動に参画したり、子どもの生活習慣の改善や健全育成についての意識を高めるなど、これまでの実施による成果が確実に表れてきた。 ・以上のことから、本施策は概ね順調に進められてきていると判断できた。

施策の課題等と対応方針		
①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>現在、本施策に係る事業は、子どもの健全な育成に向けて、家庭・地域教育力の向上に直接・間接的に働きかけるもの、また学校教育の充実のために家庭・地域と学校の協働の取組を促進させるものという観点で構成されている。</p> <p>平成20年度も事業構成を現在のまま継続させていくことにはなるが、「みやぎらしい協働教育推進事業」が平成20年度で終期となるため、それを発展的・継続的に移行できるような事業体系を最終年度内に策定する必要がある。</p>
<p>②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)</p> <p>県民意識調査の本施策に対する満足度で、「わからない」と回答した割合が22.5%であったことから、この取組が県民に十分浸透しているとは言えない。「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の取組について、県民に広く認知されるよう県広報、ホームページ、研修会、報道等の様々な機会や場を活用して普及・啓発を図ることが重要である。</p>		
<p>③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針</p> <p>本施策の一事業である「みやぎらしい協働教育推進事業」は、県内市町村への協働教育の普及・振興を図るきっかけづくりとして平成17～20年度を期間としたものである。当該事業が廃止になった平成21年度以降も、家庭・地域と学校との協働教育が、活発かつ、安定的・継続的に推進できるように、協働教育モデル実践の成果や県協働教育振興会議の協議を踏まえ、教育庁の立場から具体的施策・事業を定め、充実を図っていく。</p>		

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)										
事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)		①必要性	②有効性		③効率性
1	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 教育庁・総務課、教育企画室、義務教育課、スポーツ健康課、生涯学習課	非予算的手法	推奨運動普及活動の展開数	36回	朝食を欠食する児童の割合	3.5%	妥当	ある程度成果があった	—	拡充
2	家庭教育子育て支援推進事業 教育庁・生涯学習課	1,208	子育てサポーター養成講座実施回数	5回	子育てサポーター数	28人	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
3	みやぎらしい協働教育推進事業 教育庁・生涯学習課	8,084	協働教育研修会開催回数	7回	学社融合調査実施校数	55.2%	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
4	特別非常勤講師制度活用事業(小・中学校)(再掲) 教育庁・義務教育課	6,729	活用学校数	41.2%	—	—	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
5										
6										
7										
8										
事業費合計		16,021								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 14 事業 1

事業名 はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 担当部局 教育庁 課室名 教育企画室

事業の状況	施策番号・施策名	14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法
	概要	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	推奨運動普及活動の展開	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	推奨運動普及活動の展開数(回)	指標測定年度	平成19年度 平成 年度 平成 年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	基本的な生活習慣の定着	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	朝食を欠食する児童の割合(%)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成 年度 平成 年度
	事業に関する社会経済情勢等	・近年の子どもたちの生活実態を過去と比較すると、就寝時間は遅くなり、朝食を摂らないなど基本的な生活習慣の乱れが指摘されており、学力や体力低下をもたらすとともに、非行の一因とも言われている。				

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・宮城県教育委員会として知・徳・体の調和の取れた児童生徒を育成するためには、健全な生活習慣の定着が必要であることから、平成17年の教育の日の制定を機に家庭や地域等へのキャンペーンを続けている。協働による子どもの健全育成という施策の目標に沿っており、県が働きかけを続けるべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・朝食を欠食する児童の割合が小学5年生で3.6%から3.5%へ微減しており、中学校2年生においても6.8%から6.6%に減少している。また、睡眠時間が8時間以上の児童生徒も小学校5年生で79.0%から78.9%とほぼ横ばいであり、中学校2年生については、27.1%から29.3%と増加している。この事業の成果は、子どもの基本的な生活習慣の定着という県の施策の目的の実現に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・学校関係には、この運動がかなり浸透してきているが、一般社会への周知はまだ不十分な状況にある。 次年度は、関係各課との連携をさらに強くし、各種イベントへの参加を増やすなど地域社会への浸透を図ることにより、成果向上の余地がある。
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・健全な生活習慣の定着を一層広げていくことが必要であり、次年度は、新たな協力企業・団体を発掘し、県民にアピールする場を多く確保するなど、さらに拡充して実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・学校関係への浸透はかなり進んでいる状況であるが、社会全体で取り組む必要性を考えると、なお、一層の地域社会への周知・普及が必要である。	次年度の対応方針 への対応方針	
・関係各課との連携を深め、各種イベントへの参加を増やすことなどにより、一般県民への周知も積極的に図りたい。			

事業名	家庭教育子育て支援推進事業	担当部局 ・課室名	教育庁 ・生涯学習課
-----	---------------	--------------	---------------

事業の状況	施策番号・施策名	14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	子育てに関する悩みや不安を抱える親に対して、気軽に相談にのったり、きめ細かなアドバイスをしたりできる相談体制の充実を目指す。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	すこやか子育てテレホン相談 子育てサポーター養成講座	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	子育てサポーター養成講座 実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	5	5	5
					実績値	5	-	-
					単位当たり 事業費	@54.2	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	子育て中の親が抱える不安を解消できるようにする。 地域において親の学びを支え、相談に対応できる資質を身に付ける。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	子育てサポーター数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	50	50	50	
				実績値	28	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・家庭教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う上できわめて重要であり、学校教育・社会教育につながる生涯学習の起点でもある。しかし、近年家庭環境は急激に変化し、孤立感・不安感から子育てを負担に感じる人々が増加しつつある。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・子育て中の親向けの電話相談については、地域の窓口には相談しにくい人や育児不安を抱える人にとって必要である。 ・子育て中の親の身近なところで、親の学びを支える人材を養成することは地域の教育力をも高めるものであり必要である。市町村において養成しているところもあるが、講師を招聘しにくい地域もあること、それぞれの地域の活動についての情報交換が重要であることなどから、県で講座を設けることが妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・電話相談においては、育児不安からの相談が多く、専門機関から紹介されたの相談も見られた。話を聴くだけでも不安の解消につながっている。 ・養成講座の受講生の中には、地域において家庭教育支援のためのグループを立ち上げたり、サークルに所属して活動している。地域を超えての活動も見られるようになっている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・相談事業は短時間であり、全ての親のニーズに対応できていない。 ・養成講座は、会場が1箇所ですべて5回の実施であるが、講座数を増やすことや数箇所ですべて実施することができれば、即戦力のあるより多くの人材を養成できる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	効率的 事業費削減の余地はない	・講師を県職員や仙台近隣の方に依頼し、謝金・旅費を抑えた。 ・講座内容の充実や相談員のスキルアップを考えると、削減できない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・文部科学省の家庭教育に関する委託事業が、子育てサポーターや子育てサポーターリーダーが中心となって行う事業になり、人材の養成はさらに重要となっている。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・相談は専門性が求められるため、十分な研修が必要であるが確保できていない。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・限られた予算の中で、内容を吟味して実施する。			

事業名	みやぎらしい協働教育推進事業	担当部局 課室名	教育庁 生涯学習課
-----	----------------	-------------	--------------

事業の状況	施策番号・施策名	14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	家庭・地域と学校が協働する仕組み・組織をつくり、モデル実践等において協働教育を展開するとともに、県全体での協働教育推進の気運醸成に向けた普及・啓発や協働推進のための環境整備を進めます。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	協働教育関係の会議や研修会等の開催 協働教育に関する情報提供、啓発活動 協働教育モデル実践(コラボスクール・起業教育)の推進 学校支援地域本部(モデル)事業の推進	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	協働教育研修会開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	市町村の公の方針のもと、地域と学校をつなぐ仕組み・組織をつくり、地域全体で取組む協働教育を行政が支えます。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	学社融合調査(深まりのある協働教育の取組)実施校の割合(%)	目標値	7	7	7
	事業に関する社会経済情勢等	・現在、子どもたちを取り巻く教育課題が山積する中、家庭・地域・学校がそれぞれ果たすべき役割を認識し、地域全体で子どもを大きくむくことが極めて重要となっている。平成18年に教育基本法が改正され、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条項が新たに定められた。本事業は、国の動きに先立ち平成17年度から4年間の期限を設けて、家庭・地域と学校の協働教育に取組んできた。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・平成19年度の県民意識調査では、取組14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」に対する重視の割合が85.0%と高い数値を示している。 ・市町村の公の方針のもと、地域と学校をつなぐ仕組み・組織をつくり、地域全体で取組む協働教育を行政が支えることを「みやぎらしい」と定義付けている。「宮城の将来ビジョン」の中で、県全体として取組もうとしている協働教育の市町村への普及・啓発については、県が関与すべきものと考えている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・協働教育に係る諸会議は、協働推進気運の醸成と本事業終了後(平成21年度以降)の新たな方向性を見出す役割を果たしてきている。 ・協働教育モデル実践は、県内全市町村約2/3の25市町で実施され、家庭・地域と学校の協働教育の広がりをみせている。実施市町の中には、モデル実践終了後も公の方針のもとに継続実施しようとする動向もある。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・研修会や行政説明等の機会や場を活用し、協働教育モデル実践未実施市町村等に対する普及・啓発に力を注ぎ、県全体に協働教育を広めていく。また、平成20年度に国の新規委託事業として立ち上がる「学校支援地域本部事業」を県の協働教育モデル実践の一取組として位置付け、更なる拡充を図る。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・協働教育モデル実践では、実施市町の中に複数の小学校区でのコラボスクールの実践を展開するなど、委託費を実状に合わせて配分しながら協働教育に取組んでいるところもある。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・協働教育モデル実践では、平成19年度に起業教育推進事業(県補助)が終期を迎え、コラボスクール推進事業(県委託)は平成20年度に全て終了する。本モデル実践については、各市町村の事業計画に基づき実施されるものであるため、事業費削減は非常に厳しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・平成17~20年度を期間とする事業であり、県内市町村への協働教育の普及・振興を図るきっかけづくりのものである。当該事業が廃止となった平成21年度以降も、家庭・地域と学校の協働教育が安定的・継続的に実施できるよう、平成20年度は、教育庁の立場から具体的施策・事業を定めていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

・協働教育モデル実践等に携わってきていない地域の人々や学校関係者の中では、「みやぎらしい協働教育」の趣旨や意義、意味などについての理解が十分得られているとは言えない。

・モデル実践の成果や県協働教育振興会議等の協議を踏まえ、「宮城の将来ビジョン」に位置付く平成21年度以降の具体的施策・事業を定める。また、関係各課との連携を強めながら様々な機会や場を活用し、家庭・地域と学校の協働教育についての理解が深まるよう、広く県民に周知していく。

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 6 施策 14 事業 4

事業名 特別非常勤講師制度活用事業(小・中学校)(再掲) 担当部局 教育庁 課室名 義務教育課

事業の状況	施策番号・施策名	14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	優れた知識や技能を有する社会人を小・中学校で勝つようすることにより、児童生徒の興味関心を高め、学力向上、開かれた学校づくりを進めます。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	学校教育の多様なニーズに対応するため社会人講師の招聘にかかる経費を補助した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	活用学校数の割合	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	学校教育の多様化への対応と学校活性化を図り、児童・生徒の興味・関心を高め学力向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標		目標値	-	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	全教科において専門的な立場からの指導により、児童生徒の興味関心意欲を高め学力向上を図る。また、小学校では、総合的な学習の時間での農業やふるさと学習などの体験活動での指導場面で、中学校では、選択教科での教科の特性や生徒の課題に対応する場面で優れた社会人の指導補助が求められている。			実績値	41.2	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 各種分野において優れた知識や技術を有する社会人講師の活用は、児童生徒の学習内容を深めることにつながる必要性の高い事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 多様な教育的ニーズに応えるため、地域の特色ある人材を積極的に学校に招いて専門的な知識や技能の活用を図ったことは、学校の活性化につながったと思われる。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 地域の協力を得て、広く優れた知識や技能を有する社会人の発掘に努めることで、より一層授業への協力を得られる。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 各学校からの派遣希望は増加しており、学校側のニーズに応えるためにはこれ以上の削減は難しい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 特別非常勤講師制度を活用することで、専門的な内容での授業の展開が可能であり、今後一層活用し成果が期待されるものであり、今後も事業を維持していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ まだまだ優れた知識や技能を有する社会人がおり、それらの人材の発掘と人材の登録のシステムの構築などについて、一層工夫改善が必要である。	次年度の対応方針 への対応方針	

県民意識調査分析シート

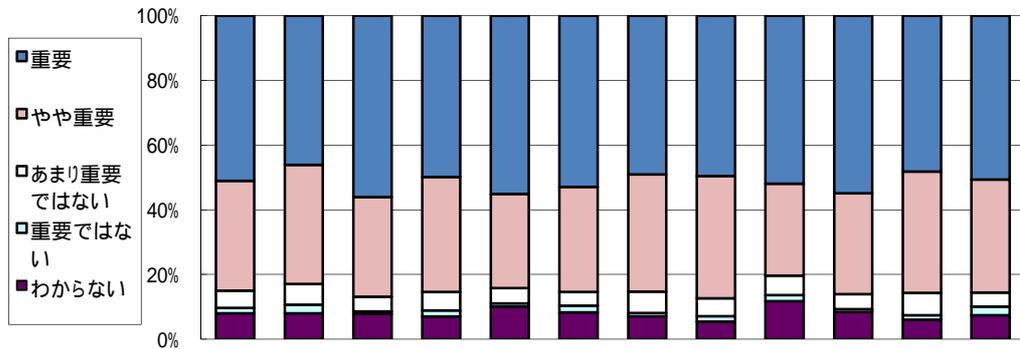
政策 6

施策 14

評価対象年度 平成19年度

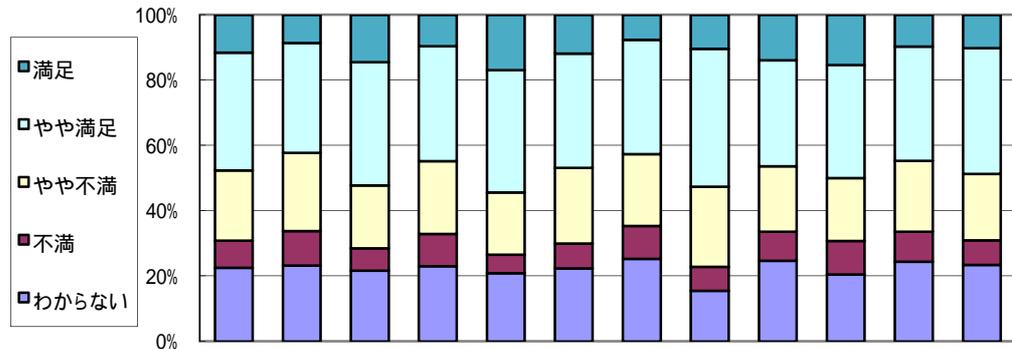
施策名 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

(1) 施策の重視度



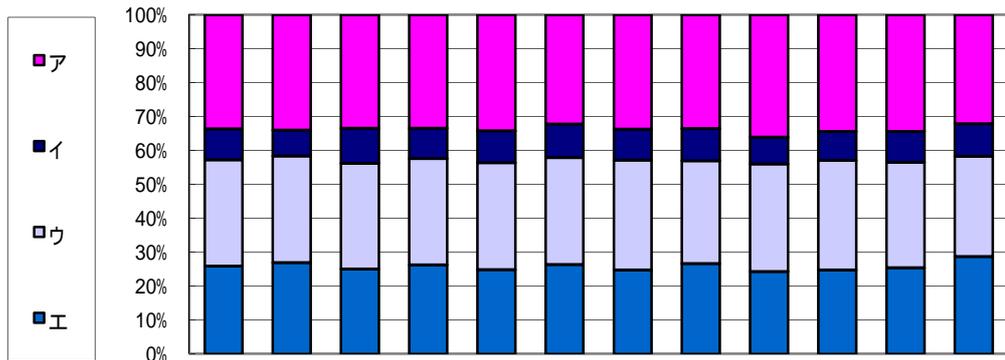
回答(重視度), 単位: %	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重要	51.0	46.1	56.1	49.9	55.0	52.9	49.0	49.6	51.9	54.9	48.1	50.7
やや重要	34.0	36.8	30.8	35.5	29.1	32.5	36.2	37.8	28.4	31.2	37.5	34.9
あまり重要ではない	5.3	6.4	4.5	5.7	4.8	4.2	6.7	5.5	6.1	4.6	6.9	4.4
重要ではない	1.7	2.6	0.8	2.0	1.0	2.1	1.0	1.7	1.9	0.8	1.4	2.6
わからない	8.0	8.1	7.8	7.0	10.1	8.3	7.1	5.5	11.7	8.4	6.0	7.4
調査回答者数(人)	1,728	794	892	1,173	505	240	210	238	264	237	216	229

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位: %	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満足	11.6	8.7	14.4	9.6	16.9	11.8	7.7	10.3	13.9	15.4	9.7	10.2
やや満足	36.0	33.6	37.7	35.2	37.4	35.0	34.9	42.2	32.4	34.6	35.0	38.5
やや不満	21.5	23.9	19.3	22.3	19.1	23.2	22.0	24.6	20.1	19.2	21.7	20.4
不満	8.4	10.6	6.8	9.8	5.6	7.6	10.0	7.3	8.9	10.3	9.2	7.5
わからない	22.5	23.3	21.7	23.1	20.9	22.4	25.4	15.5	24.7	20.5	24.4	23.5
調査回答者数(人)	1,709	786	880	1,160	497	237	209	232	259	234	217	226

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	家庭・地域・学校が協働して行う,子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた運動	33.6	34.0	33.4	33.4	34.2	32.2	33.7	33.6	36.1	34.4	34.3	32.1
イ	学校とNPOなどそれぞれの地域のさまざまな主体が協働して行う教育活動	9.2	7.6	10.4	9.0	9.4	9.9	9.1	9.5	7.8	8.6	9.1	9.7
ウ	子どもの活動拠点作りや地域で子どもを教えるしくみなど,家庭・地域・学校が協働して地域全体で子どもの教育を進めるための組織づくり	31.3	31.5	31.2	31.3	31.5	31.5	32.4	30.2	31.8	32.2	31.1	29.5
エ	家庭・地域・学校が協働し,多くの住民が進んで参画しながら生み出す,子どものさまざまな学習・体験機会	25.9	27.0	25.0	26.3	24.9	26.3	24.8	26.7	24.3	24.8	25.4	28.8
回答数累計		3,205	1,434	1,709	2,130	995	463	383	453	485	419	405	424

各属性に関して無記入などの欠損値があるため,属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。
 比率については,小数点2位以下を四捨五入して算出しているため,合計が100%にならないことがあります。